

教育職員免許状取得に関する手引き (平成30年度入学者適用)

目 次

1. 取得できる免許状の種類及び教科(別表第1)
2. 免許状取得のための所要資格(別表第2)
3. 教養教育科目
4. 専門教育科目
5. 教科に関する科目
6. 「国語」(別表第3)
7. 「社会」(別表第4)
8. 「地理歴史」(別表第5)
9. 「公民」(別表第6)
10. 「商業」(別表第7)
11. 「英語」(別表第8)
12. 教職に関する科目(別表第9)
13. 教育実習の履修方法
14. 介護等体験実習の履修方法

弘前大学人文社会科学部

はじめに 【重要】

本学卒業後に、中学校・高等学校等の教員として就職を希望する者は、教育職員免許状を有することが必要になります。

教育職員免許状の取得を希望する者は、取得を希望する免許状の種類及び教科に応じて教育職員免許法で定められている各教科毎の単位を修得することが必要になります。

本学部において取得できる免許状の種類及び教科は、別表第1に示しています。免許状取得のための条件である所要資格については、別表第2に示しているとおりの基礎資格と所定の最低修得単位数を取得することが必要になります。

教科に関する科目の具体的修得方法は、別表第3から8に記載しており、教職に関する科目の修得方法は、別表第9に記載しています。

なお、教育職員免許状取得のための科目の中には、本学部の卒業所要単位の中に含まれない科目があるので注意してください。

他学部で開講される科目を受講する場合は、その学部の開講学期、時限及び履修年次等を確認し履修の手続きをしてください。

教職科目の中で人文社会科学部開講科目については、原則として人文社会科学部開講の科目を受講してください。必修科目等が同じ授業時間帯と重なり、本学部開講の科目を受講できない場合は、他学部(理工学部、農学生命科学部)で開講する科目を受講することができますが、教育学部開講の科目は受講できないので、注意してください。

以下の科目は、教育学部開講の科目を受講できません。

- ・教育原理
- ・発達心理学
- ・教育の社会制度論
- ・教育課程論
- ・道徳の歴史と方法
- ・特別活動論
- ・教育方法論
- ・生徒・進路指導の理論と方法
- ・教育相談の理論と方法
- ・教職実践演習

また、「教職入門」は教育学部開講科目ですが、4学部(人文社会科学部、理工学部、農学生命科学部、医学部保健学科)の学生向けに別途開講するので、この科目も教育学部学生向けの科目を受講することはできません。

1. 取得できる免許状の種類及び教科（別表第1）

人文社会科学部の各課程において、取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次表のとおりです。

課 程	種 類 (教 科)
文 化 創 生 課 程	中学校教諭一種免許状 (国語, 英語, 社会) 高等学校教諭一種免許状 (国語, 英語, 地歴)
社 会 経 営 課 程	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状 (公民, 商業)

備考 免許法で定められている各教科の必要単位数を修得すれば、別表第1に示す課程の教科以外の免許状も取得することができます。

例えば、文化創生課程の学生が、「公民」の免許状を取得することも可能であり、社会経営課程の学生が、「国語」の免許状を取得することも可能です。ただし、選択するコースによっては、時間割上、支障が出る場合があります。

2. 免許状取得のための所要資格（別表第2） 教育職員免許法 第5条別表第一から抜粋

免許状の種類	所要資格	大学における最低修得単位数			
		基礎資格	教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8	59
高等学校教諭一種免許状	同 上	20	※23	※16	59

※本学部において、高等学校教諭一種免許状の最低修得単位数は、教職に関する科目が27、教科又は教職に関する科目が12となります。

3. 教養教育科目

教養教育科目の次の4科目は、すべての免許状の必修科目です。

1. 「法と社会B」2単位必修
2. 「運動と健康B」2単位必修
3. 外国語コミュニケーションのうち「Speaking(初級)・Speaking(中級)・Speaking(上級)」これら3科目より1科目選択必修
4. 「情報処理入門B」2単位必修

4. 専門教育科目

専門科目は（A）教科に関する科目と、（B）教職に関する科目と、（C）教科又は教職に関する科目の3つの科目に区分され、それぞれについて詳しい授業内容や最低修得単位数が定められています。

なお、（C）教科又は教職に関する科目の単位は、（A）及び（B）の最低修得単位数を超えて修得した単位を充てることができます。

5. 教科に関する科目

希望する免許の教科についての専門知識を修得する科目で、本学部では国語（中一・高一）、社会（中一）、地理歴史（高一）、公民（高一）、商業（高一）、英語（中一・高一）の6つの免許教科に関連した授業が開講されています。

6. 「国語」(別表第3)

教科に関する科目	授 業 科 目	履修可能 単 位 数	最低修得単位数		備 考
			中一種	高一種	
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語学 ○日本語学演習Ⅰ 日本語学演習Ⅱ	2 2 2	4	4	○日本語学を修得 ○日本語学演習Ⅰを修得 日本語学は音声言語及び文章表現に関する内容を含む
国文学 (国文学史を含む。)	○日本古典文学 ○日本近現代文学 ○文学と文化 ○民俗学 ○日本古典文学演習Ⅰ 日本古典文学演習Ⅱ ○日本近現代文学演習Ⅰ 日本近現代文学演習Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2	1 2	1 2	○日本古典文学を修得 ○日本近現代文学を修得 ○文学と文化を修得 ○民俗学を修得 ○日本古典文学演習Ⅰを修得 ○日本近現代文学演習Ⅰを修得
漢文学	○中国文学A 中国文学B ○漢文学A 漢文学B	2 2 2 2	4	4	○中国文学Aを修得 ○漢文学Aを修得
書道 (書写を中心とする。)	○書道Ⅰ	2	2		○中学校一種のみ書道Ⅰを修得
合 計			20単位以上	20単位以上	

※○印の授業科目は必修です。

※必修科目を含み20単位以上を修得してください。

※高一種(国語)を取得の場合、書道の単位は合計の20単位の中には含まれないので注意すること。

※20単位を越えて修得した単位は、(C)教科又は教職に関する科目の中一種8単位、高一種16単位に充てることができます。

7. 「社会」(別表第4)

文化創生課程

教科に関する科目	授業科目	履修可能 単位数	最低修得単位数	備考
			中一種	
日本史及び外国史	○日本史 ○中国史 ○西洋史 ○沿岸アジア史 ○民俗文化 ○文化財論 ○日本考古学 ○西洋考古学	2 2 2 2 2 2 2	8	○日本史を修得 ○中国史を修得 ○西洋史を修得 ○沿岸アジア史を修得
地理学(地誌を含む。)	○人文地理A ○人文地理B ○自然地理A ○自然地理B ○地誌A ○地誌B	2 2 2 2 2 2	10	○人文地理Aを修得 ○人文地理Bを修得 ○自然地理Aを修得 ○自然地理Bを修得 ●地誌A又はBから2単位以上を修得
「法学, 政治学」	○公法学 ○私法学 ○行政学 ○憲法 ○民法	2 2 2 2 2	4	○公法学を修得 ○私法学を修得
「社会学, 経済学」	○社会学 ○ミクロ経済学 I ○ミクロ経済学 II ○マクロ経済学 I ○マクロ経済学 II ○社会学 ○心理学 ○社会学 ○言語学	2 2 2 2 2 2	6	○社会学を修得 ○ミクロ経済学 I を修得 ○マクロ経済学 I を修得
「哲学, 倫理学, 宗教学」	○思想と文化 ○日本倫理思想 ○西洋倫理思想 ○東アジア倫理思想 ○日本倫理思想演習 I ○日本倫理思想演習 II	2 2 2 2 2 2	4	○思想と文化を修得 ○日本倫理思想を修得
合計			20単位以上	

※○印の授業科目は必修, ●印の授業科目は選択必修です。

※必修科目を含み20単位以上を修得してください。

※20単位を越えて修得した単位は, (C) 教科又は教職に関する科目の中一種8単位に充てることができます。

7. 「社会」(別表第4)

社会経営課程

教科に関する科目	授業科目	履修可能 単位数	最低修得単位数	備考
			中一種	
日本史及び外国史	○日本史 ○中国史 ○西洋史 ○沿岸アジア史 ○民俗文化 ○文化財論 ○日本考古学 ○西洋考古学	2 2 2 2 2 2 2	8	○日本史を修得 ○中国史を修得 ○西洋史を修得 ○沿岸アジア史を修得
地理学(地誌を含む。)	○基礎地理学A ○基礎地理学B ○環境地理学A ○環境地理学B ○地域地理学A ○地域地理学B	2 2 2 2 2 2	10	○基礎地理学Aを修得 ○基礎地理学Bを修得 ○環境地理学Aを修得 ○環境地理学Bを修得 ●地域地理学A又はBから2単位以上を修得
「法学, 政治学」	○公法学 ○私法学 ○行政学 ○憲法 ○民法	2 2 2 2 2	4	○公法学を修得 ○私法学を修得
「社会学, 経済学」	○社会学 ○ミクロ経済学 I ○ミクロ経済学 II ○マクロ経済学 I ○マクロ経済学 II ○社会心理学 ○社会言語学	2 2 2 2 2 2 2	6	○社会学を修得 ○ミクロ経済学 I を修得 ○マクロ経済学 I を修得
「哲学, 倫理学, 宗教学」	○思想と文化 ○日本倫理思想 ○西洋倫理思想 ○東アジア倫理思想 ○日本倫理思想演習 I ○日本倫理思想演習 II	2 2 2 2 2 2	4	○思想と文化を修得 ○日本倫理思想を修得
合計			20単位以上	

※○印の授業科目は必修, ●印の授業科目は選択必修です。

※必修科目を含み20単位以上を修得してください。

※20単位を越えて修得した単位は, (C) 教科又は教職に関する科目の中一種8単位に充てることができます。

8. 「地理歴史」 (別表第5)

教科に関する科目	授 業 科 目	履修可能 単 位 数	最低修得単位数	備 考
			高一種	
日本史	○日本史 ○日本考古学 ○文化財論 民俗と文化	2 2 2 2	6	○日本史を修得 ○日本考古学を修得 ○文化財論を修得
外国史	○中国史 ○西洋史 ○沿岸アジア史 ○西洋考古学	2 2 2 2	8	○中国史を修得 ○西洋史を修得 ○沿岸アジア史を修得 ○西洋考古学を修得
人文地理学及び自然 地理学	○人文地理A ○人文地理B ○自然地理A ○自然地理B 自然地理学基礎演習 地理学巡検Ⅰ 地理学巡検Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	8	○人文地理Aを修得 ○人文地理Bを修得 ○自然地理Aを修得 ○自然地理Bを修得 教育学部開講科目 教育学部開講科目 教育学部開講科目
地誌	地誌A 地誌B	2 2	2	●地誌A又はBから2単位以上を修得
合 計			20単位以上	

※○印の授業科目は必修， ●印の授業科目は選択必修です。

※必修科目を含み20単位以上を修得してください。

※20単位を越えて修得した単位は，(C)教科又は教職に関する科目の高一種16単位に充てることができます。

※社会経営課程の学生は，以下の科目を次のとおり読み替える。

「基礎地理学A」を「人文地理A」に読み替える。

「基礎地理学B」を「人文地理B」に読み替える。

「環境地理学A」を「自然地理A」に読み替える。

「環境地理学B」を「自然地理B」に読み替える。

「地域地理学A」を「地誌A」に読み替える。

「地域地理学B」を「地誌B」に読み替える。

9. 「公民」(別表第6)

教科に関する科目	授業科目	履修可能 単位数	最低修得単位数	備考
			高一種	
「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	○公法学 ○私法学 ○憲法 行政学 民法	2 2 2 2 2	6	○公法学を修得 ○私法学を修得 ○憲法を修得
「社会学, 経済学(国際経済学を含む。)」	○社会学 ○ミクロ経済学Ⅰ ミクロ経済学Ⅱ ○マクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅱ 社会心理学 社会言語学	2 2 2 2 2 2	6	○社会学を修得 ○ミクロ経済学Ⅰを修得 ○マクロ経済学Ⅰを修得
「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	○思想と文化 ○日本倫理思想 ○哲学倫理入門 西洋倫理思想 東アジア思想 日本倫理思想演習Ⅰ 日本倫理思想演習Ⅱ	2 2 2 2 2 2	8	○思想と文化を修得 ○日本倫理思想を修得 ○哲学倫理入門を修得 ●西洋倫理思想又は東アジア思想から2単位以上選択必修
合計			20単位以上	

※○印の授業科目は必修, ●印の授業科目は選択必修です。

※必修科目を含み20単位以上を修得してください。

※20単位を越えて修得した単位は, (C)教科又は教職に関する科目の高一種16単位に充てることができます。

11. 「英語」(別表第8)

教科に関する科目	授業科目	履修可能 単位数	最低修得単位数		備考
			中一種	高一種	
英語学	○英語学A 言語文化論	2 2	2	2	○英語学Aを修得
英米文学	○英米文学A ○英米文学B 文学基礎論A 文学基礎論B	2 2 2 2	6	6	○英米文学Aを修得 ○英米文学Bを修得 ●文学基礎論A又はBから2単位以上修得
英語コミュニケーション	○グローバルコミュニケーション論A グローバルコミュニケーション論B ○言語コミュニケーション実習ⅠA (英語) ○言語コミュニケーション実習ⅠB (英語) ○言語コミュニケーション実習ⅡA (英語) ○言語コミュニケーション実習ⅡB (英語) 言語コミュニケーション実習ⅢA (英語) 言語コミュニケーション実習ⅢB (英語)	2 2 2 2 2 2 2 2	10	10	○グローバルコミュニケーション論Aを修得 ○言語コミュニケーション実習ⅠA (英語)を修得 ○言語コミュニケーション実習ⅠB (英語)を修得 ○言語コミュニケーション実習ⅡA (英語)を修得 ○言語コミュニケーション実習ⅡB (英語)を修得
異文化理解	○アメリカ・オセアニア地域学A ○アメリカ・オセアニア地域学B	2 2	4	4	○アメリカ・オセアニア地域学A及びBを修得
合計			20単位以上	20単位以上	

※○印の授業科目は必修，●印の授業科目は選択必修です。

※必修科目を含み20単位以上を修得してください。

※20単位を越えて修得した単位は，(C)教科又は教職に関する科目の中一種8単位，高一種16単位に充てることができます。

12. 教職に関する科目（別表第9）

免許法に定める教職に関する科目	左に対応する本学部の授業科目	単位	年次別単位数				開講学部	免許状の種類		教育実習履修資格	備考	
			2年次	3年次	4年次	中1		高1				
※1 次頁に記載	教職入門	2	2				人文社会科学部	必修	必修	必修	9月集中(予定)	
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2				人文社会科学部	必修	必修	必修		
※2 次頁に記載	発達心理学	2	2				人文社会科学部	必修	必修	必修		
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育の社会制度論	2		2			人文社会科学部	必修	必修	必修		
教育課程の意義及び編成の方法	教育課程論	2			2		人文社会科学部	必修	必修			
各教科の指導法	国語科教育法	2	2				教育学部	国語の免許状取得には4単位必修	それぞれの免許状取得科目4単位の2単位			
	国語科授業論	2		2			教育学部					
	国語科教材論	2			2		教育学部	国語の免許状取得の場合,選択				
	国語科教育方法論	2				2	教育学部					
	社会科教育法	2	2				教育学部	中・社会科の免許状取得には4単位必修				
	社会科授業論	2		2			教育学部					
	社会科授業構成論Ⅰ	2				2	教育学部	中・社会科の免許状取得の場合,選択				
	社会科授業構成論Ⅱ	2				2	教育学部					
	地理歴史科教育法	2				2	教育学部	高・地理歴史の免許状取得には4単位必修				
	社会科地理歴史科授業構成論	2				2	教育学部					
	公民科教育法	2				2	教育学部	高・公民の免許状取得には4単位必修				
	社会科公民科授業構成論	2				2	教育学部					
	社会科授業構成論Ⅰ →社会科地理歴史科授業構成論へ読替	英語科教育法	2	2				教育学部		英語の免許状取得には4単位必修		
英語科授業論		2		2			教育学部					
英語科教材論		2				2	教育学部	英語の免許状取得の場合,選択				
英語科教育方法論		2				2	教育学部					
商業科教育法Ⅰ		2	2				人文社会科学部	商業の免許状取得には4単位必修				
社会科授業構成論Ⅱ →社会科公民科授業構成論へ読替	商業科教育法Ⅱ	2		2			人文社会科学部					
	道徳の指導法	道徳の歴史と方法	2				2	教育学部	必修			
特別活動の指導法	特別活動論	2		2			人文社会科学部	必修	必修	必修		
※3 次頁に記載	教育方法論	2			2		人文社会科学部	必修	必修	必修		
生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法	2				2	人文社会科学部	必修	必修	必修		
※4 下記に記載	教育相談の理論と方法	2	2				人文社会科学部	必修	必修	必修		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2					2	人文社会科学部	必修	必修		
教育実習	事前・事後指導	1					1		必修	必修		
	教育実習Ⅰ	2					2		必修	必修		
	教育実習Ⅱ	2					2		必修			
介護等体験実習	介護等体験実習					*			必修		必修	*3年次

* 中学校教員免許取得希望者は、介護等体験実習が必修になります。

- ※1 教職の意義及び教員の役割
教員の職務内容（研修，服務，及び身分保障等を含む。）
進路選択に資する各種の機会の提供等
- ※2 幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）
- ※3 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）
- ※4 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

13. 教育実習の履修方法

1. 免許状取得のための教育実習は4年次において履修しますが、3年次後期終了までに次の条件を満たしておいてください。

- ① 教養教育科目の中から「法と社会B」（2単位）、「運動と健康B」（2単位）、外国語コミュニケーションのうち、「Speaking(初級)・Speaking(中級)・Speaking(上級)」から1科目（2単位）、「情報処理入門B」（2単位）を含め34単位を修得してください。
- ② 実習をおこなう教科の「教科に関する科目」の単位と「教職に関する科目」の単位を、合わせて32単位以上を修得してください。
- ③ 教職に関する科目の中から、「教職入門」、「教育原理」、「発達心理学」、「教育の社会制度論」、「各教科の指導法（実習をおこなう教科）」、「特別活動論」、「教育方法論」、「生徒・進路指導の理論と方法」、「教育相談の理論と方法」の9科目（18単位以上）を修得してください。
- ④ 3年次中に介護等体験実習を終了してください。（中学校一種の免許状取得希望者対象）

2. 教育実習希望届は、3年次前期（4～5月中）に提出してください。

実習生の希望により出身校での実習も認めています。出身校での実習を希望する学生は、それぞれの出身校に各自依頼してください。なお、出身校が進学校の高校の場合は、3年次の3月又は4月中旬に教育実習の受付を終了する場合がありますので、事前に電話等で申し込んでください。

なお、教育実習費として諸経費（約3,000円）と謝金（1週間あたり3,000円、4週間で12,000円）を、4年次前期開始時に徴収します。

3. 教育実習期間は、下記のとおりです。

- ・ 中学校教諭免許状のみ取得希望者 原則として、4年次4週間
- ・ 高等学校教諭免許状のみ取得希望者 原則として、4年次2週間
- ・ 中学校及び高等学校教諭免許状の取得希望者 原則として、4年次4週間

なお、教育実習は、原則として取得を希望する学校種（中学校免許であれば、中学校で）において履修することとなります。

4. 事前事後指導については、教育実習の単位のうち1単位になります。

事前指導は、4年次の4月中旬に行われる教育実習オリエンテーションの総括説明と教科別のオリエンテーションに2回出席してください。

事後指導は、実習後レポートを提出し、前期末頃に開催される事後指導に必ず出席してください。

14. 介護等体験実習の履修方法

中学校教諭の免許状取得希望者は介護等体験実習が必修になりますので、以下に留意しておいてください。また、2年次後期に実習希望届を提出してもらうので、掲示に注意してください。

I. 介護等体験実習の内容

介護等の体験とは、18歳に達した後、7日間を下らない範囲内において、文部科学省令で定める期間、盲学校・聾学校若しくは養護学校又は社会福祉施設、その他の社会福祉施設、その他の施設で文部大臣が厚生大臣と協議して定めるものにおいて行われる介護等の体験を指します。

II. 実習場所と期間

- 1 特別支援学校（盲・聾・養護学校）：原則として2日間連続（5月～2月）
- 2 社会福祉施設（老人ホーム等）：原則として5日間連続（5月～2月）

III. 実習費用

食費，交通費，その他については，自己負担です。

実習経費については，

- 1 特別支援学校（盲・聾・養護学校）は無料。
- 2 社会福祉施設（老人ホーム等）は，1日当り2，000円×5日＝10，000円
これに諸経費（ガイドブック代等）約2，000円を加えた合計 約12，000円となります。

IV. 実習の実施時期（学年）

3年次に実施します。

V. 実習のための必修要件（2年次後期終了まで）

1. 教養教育の卒業所要単位のうち，20単位以上修得してください。
2. 教職に関する科目について，4単位以上修得してください。
3. 教科に関する科目について，16単位以上を修得してください。
4. 介護等体験実習年度に実施する定期健康診断を受検してください。
5. 「学生教育研究災害傷害保険」と「インターンシップ・介護等体験活動・教育実習等賠償責任保険」の両方の保険に加入してください。
6. 介護等体験実習を行う年度のガイダンスを受けてください。（3年次の4月中旬予定）
7. 介護等体験のガイドブックを3年次に行うガイダンスで購買してください。（事前に購入する必要はありません。）

ア. 盲・聾・養護学校における介護体験ガイドブック「フィリア」—豊かでかけがえのない体験をえるために 全国特殊学校長会編著 THE EARTH教育新社発行
イ. 「社会福祉施設における介護体験プログラム」—教育職員免許特例法による介等体験の充実をめざして—社会福祉法人全国社会福祉協議会発行